

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

「住まい」は社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るための不可欠な社会インフラである。

しかしながら、長引く物価高騰や都市部を中心とした家賃相場の上昇は、低所得世帯や子育て世帯の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活困窮に拍車をかけている。

現行の住居確保給付金や生活保護制度の住宅扶助も一定の役割を果たしているが、急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分対応しきれていない。

また、高齢者については、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐にわたり、深刻化している。

については、国におかれては、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

- 1 低所得者や子育て世帯などを含め、現行の家賃補助制度の対象拡大と補助額の引き上げを図ること。
- 2 居住支援法人による入居者への日常の安否確認や訪問などによる見守り、生活・心身の状況に応じた福祉サービスへのつなぎ等の居住サポートの充実に向けた支援を行うこと。
- 3 高齢者の健康管理や遠隔見守りサービスを普及させるため、I o T技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進すること。
- 4 UR賃貸住宅や公営住宅の空き住戸をNPO法人等に定期借家・低い家賃で貸し出す仕組みを全国に広げ、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月10日

衆議院議長	森	英	介	殿		
参議院議長	関	口	昌	一	殿	
内閣総理大臣	高	市	早	苗	殿	
総務大臣	林		芳	正	殿	
財務大臣	片	山	さ	つき	殿	
厚生労働大臣	上	野	賢	一	郎	殿
国土交通大臣	金	子	恭	之	殿	
内閣官房長官	木	原		稔	殿	

京都府議会議長 荒 卷 隆 三